



こうか

市議会だより

編集 ■ 広報特別委員会
発行 ■ 甲賀市議会
〒528-8502
滋賀県甲賀市水口町水口6053番地
TEL 0748-65-0654
FAX 0748-63-4373
E-mail : koka111000@city.koka.shiga.jp

AUGUST
2005.8.1
Summer

第3号



甲賀市民の足「信楽高原鐵道」
安全運行を最優先に

主な
内容

議会で審議したもの	2～3
平成17年度 一般会計補正予算	4
代表質問	5～9
一般質問	9～22
常任委員会報告	22～24
編集後記	24

次の定例会は

9月
です

6月定例会は
延べ103人が傍聴



信楽焼きの陶板切符
[21.5×8cm]

議会で審議したもの

条例 請願 契約の締結 人事 など

条例の制定と 条例の一部改正

- 生活安全条例の制定
『賛成全員にて可決』
- 少年センター条例の制定
『賛成全員にて可決』
- 情報公開条例の一部を改正する条例の制定
『賛成全員にて可決』
- 個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定
『賛成全員にて可決』
- 福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定
『賛成全員にて可決』
- 農業委員会農地部会等の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定
『賛成全員にて可決』
- スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定
『賛成全員にて可決』

現在の貴生川小学校



請願

- 3人目以降の保育料の無料化を求める請願
『賛成多数にて採択』
- 国民健康保険税引き下げを求める請願書
△賛成討論 渡辺 宏
▼反対討論 岩田 孝之
『反対多数にて不採択』

契約の締結・変更

- 市営住宅広芝団地第2期建替工事(建築主体)
3億9060万円
契約先 (株)フジサワ建設
『賛成全員にて採択』
- 小原小学校校舎改築建築工事
9億1350万円
契約先 (株)山東工業社
『賛成全員にて採択』
- 貴生川小学校校舎改築及び耐震補強・大規模改造建築工事
12億2850万円
契約先 辻寅建設(株)
『賛成多数にて採択』
- 貴生川小学校校舎改築及び耐震補強・大規模改造電気設備工事
2億1000万円
契約先 (株)テクノミツボシ
『賛成多数にて採択』
- 貴生川小学校校舎改築及び耐震補強・大規模改造機械設備工事
1億5435万円
契約先 (株)福本設備
『賛成多数にて採択』
- 黄瀬山添地区管渠築造工事
2億585万円
契約先 増川建設工業(株)
『賛成全員にて採択』
- 土山・甲賀・甲南学校給食センター新築工事(建築工事)
4億8300万円
契約先 (株)辻正
▼反対討論 宇野万里子
△賛成討論 望月 武雄
『賛成多数にて採択』
- 土山・甲賀・甲南学校給食センター新築工事(機械設備工事)
2億9400万円
契約先 甲賀電気設備(株)
▼反対討論 宇野万里子
△賛成討論 中島 茂
『賛成多数にて採択』

○土山・甲賀・甲南学校給食センター新築工事（厨房設備工事）
3億1395万円
契約先
㈱中西製作所京都営業所

▼反対討論 宇野万里子
△賛成討論 中邨 豊治
『賛成多数にて採択』

意見書採択

○地方6団体改正案の早期実現に関する意見書

▼反対討論 安井 直明
△賛成討論 山下 孝司
『賛成多数にて採択』

○地方議会制度の充実強化に関する意見書

『賛成全員にて採択』

○近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神高速道路）の全線早期完成に関する意見書

▼反対討論 安井 直明
△賛成討論 吉田権榮門
『賛成多数にて採択』

○全頭検査など現行のBS E対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める意見書
『賛成多数にて採択』

人事案件

○農業委員会委員の選出

田中 健晴 水口町松尾
辻林ひさ子 土山町徳原
小川 和子 甲南町池田
福山 和育 信楽町黄瀬

報告

○平成16年度一般会計の17年度への繰越
23件

合計繰越額
12億9049万円

○平成16年度一般会計の17年度への事故繰越
4件

合計繰越額
1747万円

特別会計17年度への繰越
2件
合計繰越額
10億9350万円

○平成16年度水道事業会計の17年度への繰越
4件

合計繰越額
1億8203万円

○滋賀県市町土地開発公社の経営状況

甲賀市が滋賀県市町土地開発公社の設立団体になっておりその経営状況の説明を受けた。

○専決処分
2件

その他

土地改良事業（団体営農業用河川工作物応急対策事業（柑子野尻合同井堰地区））の施行
『賛成全員にて採択』

【用語のせつめい】

繰越・事故繰越とは

繰越は当初から翌年度にわたって工事を行う予定のため当年度予算を次年度においても実行すること。事故繰越とは、避けがたい事故の発生により実行できなく繰り越されること。

（たとえば今回の事故繰越は地元調整、学校工事のための工事時期への配慮、該設備の受注生産等により当初予定より時間がかかったもの。）

請願とは

国民の基本的権利の一つである請願権に基づくもので、未成年者、外国人にも認められている。

但し、議会への申請には紹介議員を必要とする。

意見書とは

議会で審議し、承認した事項を実現させるため、国や関係省庁に対し意見陳述するもの。

議決を要する契約

旧町においては、概ね5千万円以上のものは議会承認を必要としたが、新市では、これを1億5千万円と改めた。



健康に育つ国産牛

平成17年度一般会計補正予算 (第1号)

8942万5000円を可決

生きがいと創造力をはぐくむ教育・歴史・文化のまちづくり

平成17年度一般会計予算総額は
415億1942万5000円に

総務費

404万2000円



教育費

968万円



商工費

288万3000円



財源は

財政調整基金など

8942万5000円

財政調整基金残高は
8億3998万1000円

土木費

2286万2000円



農林水産業費

3571万1000円



民生費

1424万7000円



「中嶋市長の開会あいさつから」
小学校入学前まで

医療費は全額公費負担に

次代を担う子どもたちは、私たち市民の宝であります。健やかに、たくましく育てるために、社会全体で取り組んでいかねばなりません。

3月議会で条例改正を認めていただき、少子化が進むなかで、子どもたちの健康を守り、保護者負担の軽減を図るため、対象者を就学前に拡大します。また市単独事業として8月から入院・通院の医療費を全額公費負担とするための準備事務費を計上しました。

総務費

- 合併1周年記念事業
- 地域施設整備事業費 (甲賀町毛枚地先)

農林水産業費

- 財産購入 (甲賀町唐戸川地先)
- 広域農道歩道整備 (甲賀町大原中地先)
- やまびこドーム修繕 (土山町猪鼻地先)
- 古城山防炎対策環境保全

民生費

- 信楽共同作業所補助
- 介護保険低所得者負担対策事業
- 福祉医療給付事業 (就学前までの医療費公費負担準備)
- 土山保育園拡充経費

土木費

- 東出地区排水路整備 (信楽町)

教育費

- 土山ブロック適応指導事業拡張
- 少年センター設置費
- 貴生川公民館 (防水・空調整備)
- 教育集会所空調整備 (甲賀町上野・大久保・大原中)

商工費

- 陶業後継者育成修学貸付金 (信楽焼3人)

- 幼稚園教育課題実践的調査研究費

代表質問



人口減少社会の政策を問う

あい政会 青木洋八

問 住民との協働による地域づくりについて。(区長会のありようは)

市長 3つのセクター(区自治会、市民活動団体、行政)で協働のまちづくりに取り組む。旧町3名代表で連合会を15名で設置。自立協働型を目的とする。

問 少子化について。

人口減少が現実化する中、仕事と育児の両立支援、経済支援など、さらに安心できる社会構造にして少子化を防ぐべきである。

市長 少子化対策は、国を挙げて取り組むべき重要かつ喫緊の課題であり、安心して子育てが出来る環境整備を進める。

問 道路対策について。

国道1号、日野徳原、西明寺水口線の進捗はどの程度進んでいるか。

市長 国道1号は水口整備後、日野徳原は地権者と協議中、西明寺水口グリーンバイパスとの関連あり要望中。

問 地域間格差について。

均衡ある発展の中で、山村振興地域に希望と期待のもてる政策を望むが。

市長 山村振興法も10年延長となりその趣旨を充分活かして、格差是正に努める。

問 組織機能について。

改善と見直し活動が有効な風通しのよい組織機能を樹立すべきである。

市長 マネジメントシステムの有効性を考え、デミングサイクルPDCAが機能する意識改革を進める。

問 財政問題について。

データベースが実用化した現在、数値目標管理型にすべきである。

市長 現状では、県の決算統計後でない確定数値はむずかしい。



平成万人灯
高さ：9.33m 重さ：156.8トン

代表質問



仮称「びわこ栗東駅」への甲賀市の負担金
2億5千万円の市長提言に賛成する

甲南クラブ 望月武雄

問 6月2日に草津市内で開催された新駅設置促進協議会の会議で、中島市長が提案された甲賀市の負担金を2億5千万円にすることがその会議で同意されたことに賛成であり市長の努力に敬意を表する。そこで3点について質問をする。

① 減額された1億7500万円についての不足分は今後どのように対処されるのか。

② 地元負担金には新幹線の新駅に伴い草津線に新設される予定の新駅の建設費は含まれているのか。

③ 新駅の設置の機会をとらえて草津線の複線化の要望対策はどのようにされているのか。

市長

① 減額分については、県と促進協議会において引き続き協議を進めて行くこととされているが、調整会議で議論されている通りJR東海への建設事業費の縮減を求める考えを主張していく。

② 草津線の接続新駅はJR西日本の管轄であるのでその建設費用は含まれていない。

③ 第一段階として甲西駅の行き違い整備を進め、利用促進・増便に努め、複線化の要望をしていく。



甲南庁舎別館

問 旧甲南町で総合福祉健康センター等複合施設整備基金を甲賀市に引き継がれているが、甲南町商工会の事務所は建築後相当年数が経ち老朽化しており、面積も狭く困窮している。新しい施設が出来るまで甲南庁舎の別館の一部を商工会の事務所として使用を許可して頂けないか。

市長 当面対策として、公共施設の空きスペースの活用計画を図る中で、検討をしていく。

代表質問



公明党甲賀市議員 白坂 萬里子

人事異動と新制度導入について 諸問題を問う

問 4月の人事異動は、市長が公約で明言したとおり、男女共同参画を推進した適材適所の異動だったのか。

市長 各種審議会等への女性の参画は28%で今後なお40%を目標に努力する。女性の占める管理職は全体で25・1%で目標の30%にはまだいたっていない。引き続き女性の登用を図っていく。4月の異動においては、合併後半年が経過する中で、合併後の速やかな一体化の実現を目指し取り組んだものである。

問 介護保険制度の改正となる基本方針の計画と、旧水口町の質の高い介護サービスの提供を市全体にどう図っていくのか。

市長 「新・予防給付」のメニュー等を勘案し、きめ細かなサービスが提供できるように制度や体制の整備に努めていく。又、24時間在宅介護サービスの全市的な提供については課題解決に向け慎重に検討していく。

問 個人情報保護法が施行され民生委員と行政の関係を円滑にする為に、情報の共有化をどう図っていくのか。

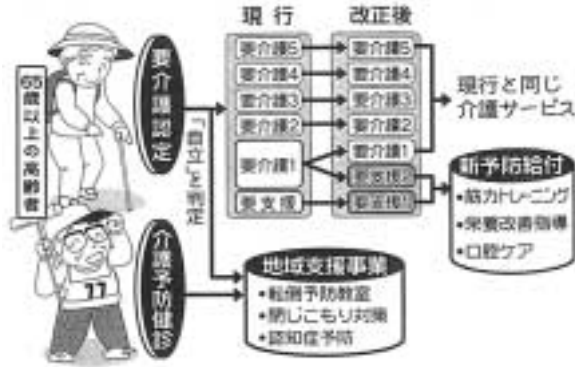
市長 甲賀市個人情報保護条例に基づき、条例に触れない範囲で福祉行政が円滑に推進できるように必要な情報は提供していく。

滑に推進できるように必要な情報は提供していく。

問 指定管理者制度の導入計画は。

市長 多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応する為、公の施設の管理について民間事業者、NPO、地域の団体等が有するノウハウを活用し、住民サービスの向上と施設の維持管理費用の節減等を図る事を目的として平成18年4月から導入する。

サービスの新たな流れ



代表質問



甲賀市民ネットワーク 木村 茂良

甲賀市の均衡ある発展のための施策を問う

問 住民健診の無料化は、市長の言われる「人の心を大切にす愛のある行政」の一環だと考えるが。

市長 「人の心を大切にす愛のある行政」とは、人権が尊重され人が社会生活を営む上で豊かな心を持つて頂けるよう行政がお手伝いをする事であり、市民の要求をすべて受け入れて行政を執行していくという事ではなく市民が自助、公助共助の精神で生き生きと社会参加が出来るような社会にしていく事である。住民健診については、受益者負担の原則により受診者に経費の一部をご負担いただく。

問 生活道路や通学道路の整備が遅れているが、住民の危険を排除する事も「愛のある行政」ではないか。

市長 現在策定中の甲賀市総合計画により早期に道路整備を進めるよう、積極的に取り組む。

問 道路改良の優先順位とは。

市長 要望の強さなどには左右されず、危険度による優先順位としている。

問 第二名神インターへのアクセス道路の整備基準を問う。

市長 県が事業主体となり整備するが、



住民健診

問 県道整備基準以上で実施する。

問 アクセス道路となった農道や生活道路の機能の代替や、三重県の伊賀市からのアクセス道路はどう対応するのか。

市長 今後、県や伊賀市と協議する。

問 中山間地域等直接支払制度の全市への特認指定による制度活用は。

市長 土山町・信楽町及び旧貴生川町・旧大原村・旧油日村・旧水口町・旧甲南町・旧佐山村について県と特認地域の協議を行っている。

代表質問



一、自立市政に向けた
まちづくりの重点施策は
二、子育て支援のあり方は

甲政クラブ・甲賀 中尾 博之

問 「甲賀市のまちづくり」を進める上で、行財政改革を始め自立市政に向けた戦略的重点施策について、次の3点を伺う。

市長 先ず①「行財政改革の展望と手法」は、簡素で効率的な行政運営をめざして、事務的経費の削減、指定管理者制度導入、合併特例交付金や交付税の適正運用等の行財政改革、職員提案制度導入に伴い、企画部長を委員長に約20名の「庁内行政事務改善委員会」を組織中である。甲賀市の持続的発展に向けて、行財政改革に鋭意取り組む。

次に②「企業誘致の発想転換と展開」は、昨年度市内への企業立地数は13件（県内立地の40%相当）であった。当市は交通アクセスの地理的優位性もあり12月に「滋賀県国際物流特区」の国認定による関税法改正の後押しを受け、ここ半年で10件の企業誘致が決定し、更に数社と交渉中である。現時点では新制度創設の考えはないが、当市の固定資産税課税免除や立地促進優遇制度を活用し、県産業振興課企業誘致推進室や各団地の関係機関と連携し、市内工業団地への優良企

業の誘致に取り組む。

次に③「中長期的な人員管理の考え」は、今年度からの「定員適正化計画」では、職員の適正数と管理を、定員モデルや類似自治体と比較分析し、また民間との役割分担を視野に入れたアウトソーシング推進も含め、適正職員の設定を図る。

問 「特に幼児期から小学校低学年の生活習慣の会得と心育て」について、次の3点を伺う。

教育長 先ず①「保育園・小学校の取り組み」は、園や学校では生活習慣育成手引書で指導しており、家庭にも「子育てリーフレット」を配布している。次に②「幼児教育と学校教育の実務交流と連携」は、保幼小の滑らかな連携をめざし、保育と授業の相互参観や連絡交流を進めている。次に③「異年齢交流で子供の社会性を育む」は、公民館での、親子ふれあい事業、子育て講座等の開催、行政や各学校、青少年市民会議では地域事業への積極的な子供参加を奨励しながら、地域教育力の強化を図る。

代表質問



・国際化事業の推進を
・入札制度について

正政会 友廣 勇

問 地域活性化策となる外国人観光客の誘致には、外国語表示が必要では。

市長 市内駅での観光案内板は、外国語表示はほとんど出来ていないが、観光案内標識については、英語との2ヶ国語で表記している。

問 観光パンフレットについては。

市長 「甲賀市ガイドマップ」を作成し甲賀市の観光PRに努めている。外国語版の作成では、観光客の視点に立ち、国際化に対応できるものを検討する。

問 甲賀市の観光グッズを造っては。

市長 県外で実施する観光キャンペーンでは近江茶パックや信楽のたぬきのキーホルダーを配布している。今後



外国語観光案内板が求められる
貴生川駅

は甲賀市のネームの入ったグッズを関係団体と協力して開発する。

問 契約審査会の役割と構成について。

市長 130万円以上は、この審査会で諮り円滑公正な執行を図っている。助役を委員長とし各部長8名で構成し、予定価格の決定は、市長（3千万以上）、助役（1〜3千万）、財務部長（1千万以下）。

問 予定価格を事前公表しては。

市長 予定価格が目安となって競争が制限され、価格が高止まりになることなどから事後公表としている。

問 指名業者は、入札まで秘密にするべき、と思うが。

市長 法律の定めにより公表している。

問 総費用だけでなく内訳書の提出を。

市長 必要とする場合、請求する。

問 入札監視委員会の設置時期と構成は。

市長 設置時期は、7月又は8月を予定している。構成員は県職員や専門家などを予定している。

問 電子入札の導入予定は。

市長 県の本年度の一部導入は聞いています。市として、導入状況を調査する。

代表質問



信楽高原鐵道関連と
地域要望について

甲政クラブ・信楽 宇田 康雄

問 「びわこ京阪奈線」の早期実現の取組みについて。

市長 昨年、近畿地方交通審議会で「びわこ京阪奈線」が構想路線の検討対象として位置づけられた。今後、関係各機関と協議しながら推進していく。

問 信楽高原鐵道施設整備基金の、1億5千万円の不足分の対応は。

また、過日のJR福知山線の脱線事故における、危険カーブ対策としての信楽高原鐵道における安全対策と資金援助について。

市長 信楽高原鐵道施設整備基金は、旧信楽町において、事故当初に出資した経営安定資金貸付金の内、元金分については県の了承が得られ、平成15年度に返還を受け、財政調整基金に3億5千万円を積立、利子分1億5千万円については、JRと信楽高原鐵道との補償問題が決着した段階で1億5千万円を積立てる。

脱線事故防止安全対策は、信楽7箇所、貴生川駅2箇所に過走防止対策として自動列車停止装置が設置されているが、新型・改良型の設置には至っていない。今後、鉄道軌道近代化設備整備費補助金を

利用し、国や県とともに支援しながら、公共交通機関として、万全な安全対策に努める。

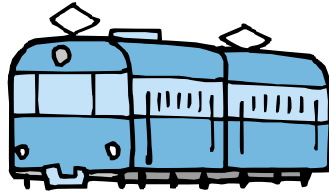
問 列車事故による補償費の精算問題について。

市長 一日も早い全面解決に努力する。

問 牧甲西線と市道隼人線の交差点改良と広域基幹林道、牧・富川線と牧・杉谷線の市道認定について。

市長 牧甲西線と市道隼人線の仮設交差点については、地元、地域の皆さんがどのようにするのが望ましいか検討していただき、その結果を市としても県に要望していく。

また、広域基幹林道、牧・富川線と牧・杉谷線の市道認定については、これまでの林道設置の目的、現状の利用形態や、起債の償還など課題があり、当面は林道として維持管理を続けていく。



代表質問



憲法を守り、市に非核平和都市宣言を
旧町の良さを新市に、水源保護条例制定を

日本共産党 渡辺 宏

問 米国がしかけた戦争に日本も参加することを可能にするため、憲法改悪の動きが強まっている。憲法を守るべき立場にある市長として、憲法改悪の動きをどう見ておられるか。また旧5町が行ってきた「平和都市宣言」や「非核平和都市宣言」の平和への誓いを、甲賀市でも引継ぎ、非核平和都市宣言をすべきでないか。

市長 法治国家として当然法律は守らなくてはならない。市長として憲法に対する立場は明確にすることは差し控えるが、憲法第九条は大切である。非核平和都市宣言は今年中に制定したいと考えている。

問 新幹線新駅建設の地元負担金や同和対策費用など法的根拠のない支出を削減し、合併前まで各町が行っていた身近な住民サービスを新市に引継ぎ実施すべきではないか。また甲賀町では産廃最終処分場クリーンセンターが建設されようとしているが、水道水源の上流部に位置するため、水道事業管理者として水源保護条例を制定し、水源を守るべきでないか。

市長 合併して、旧町の良い施策を継続することは、財政面もあり市民の立場に立つて見直していきたい。水道管理者としての責務は充分に果たしていく。水源保護条例制定は、考えていない。



モニュメント

代表質問



市民活動総合保険について

水政会 橋本 清

問 「市民活動総合保険」について。認定団体の申し込み方法、人数限定の根拠、有効期限は。

市長 本保険の対象範囲は区自治会活動、文化・スポーツ活動、福祉、教育、まちづくりなど広範囲にわたる市民活動が対象で、各活動を所管する市の機関に活動届を提出する。団体とは5名以上で組織された活動団体を指し、一度の活動届で、もし事故が発生した場合は保険適用する。

問 民生児童委員に対する情報公開の必要性について。

市長 本市個人情報保護条例において一定の制限はあるが、福祉行政遂行上、当該委員として協力を要請する場合、必要な情報提供をし、相談・支援について協力をいただいている。次に、「独居高令者に対する避難場所」について、独居高令者の方の避難では、災害発生時等に限らず、台風時等において、孤独感、孤立感から避難を希望される場合もありえる。区長や民生委員の方々の協力を得ながら身近な地域の集会所等の利用が適しているように、避難される方の実態や要望を尊重し、対応をする。

問 自主活動センター「ぎざな」について、特定の団体、グループの施設占有について、広く開放してはどうか。市内全域で。

市長 国際交流協会が使用していた事務所も鍵は利用団体全体で共有し、特定団体の占有とは思わない。本市国際交流協会が立ち上がり、規模も拡大されて、協会側と登録団体との話し合いにより、運営協議会の業務を遂行し、旧町枠にこだわらず、全市域に利用される団体を募る。

問 汚濁防止と琵琶湖の浄化について、県の制度との連携や取り組みについて。

市長 本年4月に本市水田農業推進協議会を設立させ旧5町の水田農業ビジョン産地づくり計画書を継承し事業の推進にあたる。今後は、本市としての、時代にあった「水田農業ビジョン・産地づくり計画書」を作成、県ならびに農業団体との連携により、琵琶湖に負担のかからない、環境にやさしい農産物の生産を推進していく。



一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

初期救急診療のため
「こども急病センター」の
設置を!!

福永 顕

問 休日・夜間の診療体制を充実させるため、初期救急診療を目的とした「こども急病センター」の設置を提案する。一次救急(初期救急)と二次救急の機能分担を明確にし、初期救急は何か一個所に集中して専門化しようとするものである。

市長 「滋賀県救急医療体制検討委員会」の方針に基づき、「病院群輪審制方式」から地元小児科開業医師参加のもと「拠点病院方式」に

より平成15年6月から公立甲賀病院を拠点として甲賀圏域の開業医師と甲賀病院の医師12名が連携参加する「共同利用型小児救急体制」で日曜・祝日の診察を行っている。緊急時は、夜間には小児科医師の呼出体制で待機する。水口保健所管内では「甲賀保健医療計画委員会」が設置され保健医療計画の策定・推進や医療施設間の機能分担・連携等の構築を協議することとしている。議員ご提案の「小児救急医療体制検討委員会」については圏域の関係機関等とも調整し体制整備を充実するよう努める。

◆その他の質問事項

*小・中学校プールの安全対策について

*野洲川流域の防災対策について



身近な事業について 早期実現を問う！

平田 憲



碧水城(堀)散策道

必要となるので、来年度から年次計画で予算措置を講じ、着工する。

問 貴生川駅の市有地を、駐車場として活用してはどうか。

市長 貴生川駅周辺には、民間の月極め駐車場はある程度確保されているが、一般駐車場は少ない状況である。市有地について、当面は一般駐車場として考えていく。

市長 貴生川駅周辺には、民間の月極め駐車場はある程度確保されているが、一般駐車場は少ない状況である。市有地について、当面は一般駐車場として考えていく。

問 中部コミュニティセンター「曳山蔵」の有効活用について。

市長 この路線は、甲賀市の表玄関口として重要なことから、鋭意取り組んでいるが、一部物件の補償と、用地買収が難航しており時間を要している。今後も、引き続き早期着工を目ざし、努力していきたい。

市長 山蔵は、コンクリート造りのため、曳山が過度に乾燥するとの理由で利用されず、選挙時の投票所やイベント会場など、一時期だけ使用されている。今後は歴史や文化を発信することができるとして有効利用を図るため、民間活力を視野に入れながら、地域の方々の意見を聞き、検討していく。

問 碧水城(堀)の散策道整備について。昨年、地主さんのご協力によって用地を確保されましたが、今後の工事計画について尋ねる。

市長 周遊散策道の整備について検討しているが、南側と同様な整備となると年次の計画と、相当な予算が

必要となるので、来年度から年次計画で予算措置を講じ、着工する。

市長 貴生川駅の市有地を、駐車場として活用してはどうか。

民間活力を視野に入れながら、地域の方々の意見を聞き、検討していく。

甲南町希望ヶ丘地域の 上下水道移管の件について

西本 信也

問 水道加入金の減額4万2千円は甲賀市にしっかりと引き継いでいただいているのか、また、移管時にこのことを遵守していただけるのか、伺う。

市長 甲南町の重要課題として、引き継ぎを受けている。加入金の減額については地元両区長及び住民代表者と甲南町長との間で、平成16年4月14日に希望ヶ丘地域上下水道移管に伴う協定書の中にその内容が記述してある。甲賀市は、この協定書を遵守し水道加入金の減額についても甲南町より引き継いでいる。

市長 甲南町の重要課題として、引き継ぎを受けている。加入金の減額については地元両区長及び住民代表者と甲南町長との間で、平成16年4月14日に希望ヶ丘地域上下水道移管に伴う協定書の中にその内容が記述してある。甲賀市は、この協定書を遵守し水道加入金の減額についても甲南町より引き継いでいる。

市長 甲南町の重要課題として、引き継ぎを受けている。加入金の減額については地元両区長及び住民代表者と甲南町長との間で、平成16年4月14日に希望ヶ丘地域上下水道移管に伴う協定書の中にその内容が記述してある。甲賀市は、この協定書を遵守し水道加入金の減額についても甲南町より引き継いでいる。

市長 甲南町の重要課題として、引き継ぎを受けている。加入金の減額については地元両区長及び住民代表者と甲南町長との間で、平成16年4月14日に希望ヶ丘地域上下水道移管に伴う協定書の中にその内容が記述してある。甲賀市は、この協定書を遵守し水道加入金の減額についても甲南町より引き継いでいる。

市長 甲南町の重要課題として、引き継ぎを受けている。加入金の減額については地元両区長及び住民代表者と甲南町長との間で、平成16年4月14日に希望ヶ丘地域上下水道移管に伴う協定書の中にその内容が記述してある。甲賀市は、この協定書を遵守し水道加入金の減額についても甲南町より引き継いでいる。

市長 甲南町の重要課題として、引き継ぎを受けている。加入金の減額については地元両区長及び住民代表者と甲南町長との間で、平成16年4月14日に希望ヶ丘地域上下水道移管に伴う協定書の中にその内容が記述してある。甲賀市は、この協定書を遵守し水道加入金の減額についても甲南町より引き継いでいる。

市長 甲南町の重要課題として、引き継ぎを受けている。加入金の減額については地元両区長及び住民代表者と甲南町長との間で、平成16年4月14日に希望ヶ丘地域上下水道移管に伴う協定書の中にその内容が記述してある。甲賀市は、この協定書を遵守し水道加入金の減額についても甲南町より引き継いでいる。

移管後、当面の間は、浄化槽で管理運営し集中浄化槽

で料金徴収をするための条例化が必要であり移管までに十分検討をしていく。

問 平成20年12月31日に甲賀市が引き取られるが、上下水道の加入金及び下水道の使用料や受益者負担金はどうなるのかを伺う。

市長 上下水道加入金は、条例に基づくと8万4千円であり、協定書の水源開発費用部分を減額すると4万2千円とする。下水道の使用料や受益者負担金は現在具体的に明示出来ない。地元との調整が必要であり、今後十分な検討が必要と考える。

市長 上下水道加入金は、条例に基づくと8万4千円であり、協定書の水源開発費用部分を減額すると4万2千円とする。下水道の使用料や受益者負担金は現在具体的に明示出来ない。地元との調整が必要であり、今後十分な検討が必要と考える。

市長 上下水道加入金は、条例に基づくと8万4千円であり、協定書の水源開発費用部分を減額すると4万2千円とする。下水道の使用料や受益者負担金は現在具体的に明示出来ない。地元との調整が必要であり、今後十分な検討が必要と考える。

市長 上下水道加入金は、条例に基づくと8万4千円であり、協定書の水源開発費用部分を減額すると4万2千円とする。下水道の使用料や受益者負担金は現在具体的に明示出来ない。地元との調整が必要であり、今後十分な検討が必要と考える。

市長 上下水道加入金は、条例に基づくと8万4千円であり、協定書の水源開発費用部分を減額すると4万2千円とする。下水道の使用料や受益者負担金は現在具体的に明示出来ない。地元との調整が必要であり、今後十分な検討が必要と考える。

市長 上下水道加入金は、条例に基づくと8万4千円であり、協定書の水源開発費用部分を減額すると4万2千円とする。下水道の使用料や受益者負担金は現在具体的に明示出来ない。地元との調整が必要であり、今後十分な検討が必要と考える。

移管後、当面の間は、浄化槽で管理運営し集中浄化槽



・第二名神甲賀土山 インターチェンジ周辺 土地利用計画について伺う ・名神名阪連絡道路について伺う

吉治 公男



近畿自動車道名古屋神戸線土山町から大津市まで

んでいきたい。

問 名神名阪連絡道路は滋賀・三重の産業文化の主要幹線軸として道路機能の重要な役割を担う道路。その後の経過について。

市長 名神名阪連絡道路の整備は主要幹線軸として高速道路のネットワーク機能を飛躍的に高める重要な役割を果たすものである。本市においても一日も早い整備を熱望している。早期整備の実現に向けて、より一層の活動を行う。

整備は主要幹線軸として高速道路のネットワーク機能を飛躍的に高める重要な役割を果たすものである。本市においても一日も早い整備を熱望している。早期整備の実現に向けて、より一層の活動を行う。

市長 新市建設計画ではインター周辺の環境整備について、市の玄関口として土地利用の誘導や広域交流拠点作りの必要性を位置付けるとする。現在策定に取り組んでいる総合計画においても、地元対策協議会の組織と有効な土地利用について調査研究・検討に取り組

障害者に明るい施策を!

橋本 律子

問 今秋10月より障害者自立支援法が改革提出される中、市として、当事者・家族・関係機関等のニーズをふまえながら段階的な体制づくりが必要と考える。国や県への働きかけも必要と考え、伺う。

①地域に開かれた施策のよう
に本案は提言しているが、
本市として運営主体の受け
皿はどう推進するのか。
②利用制限・負担増で家庭
の諸課題が増大するのは。
③障害者雇用対策を。現段
階から改善・向上させ、障
害者にとってよい施策へと
つなげるべきと考えるが。

市長 今年2月10日に本法案が国会に上程され、現在審議中。法案の理念をふまえて、障害のある方の自立支援に資する制度となるよう国県に慎重に見極め働きかける。運営主体の多様化で、空き教室空き店舗の活用等・又一定の要件で民

間企業・NPO等への設置運営が規制緩和される。次にサービス料や所得に依じた公平な負担を求めていく中、限度額の設定、低所得者への配慮が制度化されるが、改善すべき点は国県に働きかける。

行政サービスの 拡充目指して

問 合併後9ヶ月が経過し、新制度・新システムがスタートしたが、住民検診等のサービスの低下、支所機能見直しを「等市民からの声が高い。これらの苦情に対して、又、市長への手紙や窓口での実情の中でどう対処しているのかを伺う。

行政情報の発信手段と、その説明責任の不足ではないか。

市長 情報格差解消の地域情報化計画の策定作業を行っており、窓口対応も、支所間の連絡を密にし問題精査に努めている。

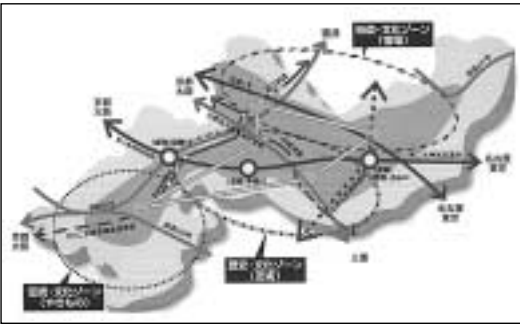
均衡ある街づくり ノーマイカーデーの取組を

浜崎 榮雄

問 均衡ある発展について。
市長 地域の特性を活かした施策や事業を展開、広域交通基盤整備を活かし、企業誘致による産業振興や雇用の創出を図り、陶器業、茶などの地場産業の活性化対策、また、農業の生産基盤整備や担い手の育成、既存商業施設の振興、宿場、忍術、史跡など特色ある地域資源と環境を活かしながら、旧町にこだわることなく地域経済の発展に取り組みでいく。

問 ノーマイカーデーの

取組みで二酸化炭素削減を。
市長 車は便利な交通手段だがその便利さゆえに、様々な交通公害を引き起す要素があり、地球温室効果の原因になっている。本市においては、ISO14001の認証を取得し、環境に配慮した取り組みをしているところであり、ノーマイカーデーの取り組みは、環境保全、公共交通維持など多方面において効果のある施策と考えている。今後、ノーマイカーデーの取組みについては、企業を含めた市民運動として十分検討していく。



旧5町の均衡ある街づくりを

大型量販店の進出計画は 災害の防災・予防について

中 邨 豊 治

問 土山町大野地先への大型量販店の進出の見通しについて。

市長 計画用地の1帯は、「圃場整備事業」が実施された農振農用地の農地であり、農地の転用は「原則認められない」農地である。また、野洲川沿岸地区、国営総合農地防災事業の対象農地であり、開発計画にかかる農地転用許可を得ることとは、面積も広く、大臣の許可権限となることから非常に厳しいハードルである。

問 防災、水防計画内容の住民周知は。

市長 災害発生前の予防対策、災害発生時の対応策、災害後の復旧計画で、避難や自主防災育成、強化等、市広報、区、自治会等を通じて示していく。

問 危険、特定箇所への対応は。

市長 土砂災害警戒対象区域が多く、県施工の工事がほとんどで、要望しながらの実施が現状である。

問 避難、誘導、訓練等の災害に対する住民意識の向上について。

市長 情報提供を行うことが必要で、地域の実態に応じた防災体制を整え、支援していきたい。

問 木造住宅の耐震診断の普及について。

市長 簡易診断として、予算確保しているが、申し込みが少なく今後、ホームページや広報誌で知らせていきたい。

問 生涯学習への対応と青少年育成への取り組みは。

教育長 社会的、現代的課題解決や趣味や実用講座の開催。地域や家庭での活動を増やし、学校と地域の連携による活性化支援等。

合併協で確認された諸施策を高水準に引上げを！
指定管理者制度の導入は、
研究会を発足させ慎重に！
本庁舎及び支所に託児所を！
母子家庭児童の学童保育所入所に補助金を！

山田 克

問 合併協で、同和地区水洗化促進補助金を、水口町の例による7万円で確認した後、旧水口町は、新たな要領で、同補助金を最高限度60万円にまで引き上げたことは、法的また市民公平恩恵の原則に反する。反しない、と言うならば合併協で廃止又は引き下げられた全ての諸施策を復活また引き上げられたい。

問 指定管理者制度は、市場の競争メカニズムの導入を前提としていることは明らかである。よって、導入に当たっては慎重に扱われたい。

市長 条例で管理の基準を定めた上で、運営状況や事業報告書の提出等を通じてチェックをしていく。

問 日直勤務する職員が職務に専念、精励できる環境整備に必要な託児所を本庁及び支所に設置されたい。

市長 土日業務は勤務命令であり、託児所の開設については考えていない。

問 母子家庭児童の、学童保育料に、補助金を交付されたい。

市長 保育料は、各運営団体の運営方針に委ねており減額措置を実施していただいている。

環境行政の基本的な考え方

中島 仁史



建設予定のクリーンセンター滋賀

問 今後の環境施策の基本的な考え方はなにか。

市長 今日までの消費・廃棄の社会から資源循環型社会の転換を推進する。

問 環境基本条例と環境基本計画の今後の取り組みは。

市長 環境基本条例は、早期に着手し、今年度中に提案を目指す。環境基本計画は、来年度から開始し、2年間で計画を策定したい。

問 「クリーンセンター」滋賀への今後の取り組みは。

市長 工事前に事業公社と、

「環境保全協定」を締結したい。流域河川で独自の水质調査も実施していく。

問 環境、国際化など横断的行政課題への対応は。

市長 庁内に委員会や検討チーム等を設け、横断的な施策の運営を図っている。

問 土山、青土ダム周辺の「障がい者スポーツビレッジ構想」をどう考えるか。

市長 障がい者と健常者が共に暮らせる拠点づくりとなり、地域活性化が図られ大変素晴らしい構想である。

青少年非行防止と健全育成につとめて

村山 庄衛

問 昨今の少年問題は高度経済成長のもと核家族化が進むなか、豊かな生活が人生最大の価値であり、消費こそが美德であるとの社会背景が、一方で親が子供を大人にする教育を失なった結果だといわれている。今心寒い少年非行が街にあふれ出した。我々市民は青少年をとりまく環境に目をそらすず逃げることなく大人の責務として少年問題に取り組むべきである。

青少年健全育成について 市はどのような施策を考えているか。

市長 当市はスポーツ少年団や子供会活動において地域の人々に支えられた長い歴史があり大きな成果をあげてきた。今後も地域や家庭での活動を増やし市としても協力、援助をしていく。また、非行防止に関しては

少年センターを拠点として補導関係のボランティアや関係機関の連携を密にして、さらにきめ細かく青少年の相談や支援を具体的に取り組み、健やかでたくましい青少年の育成をめざしたい。

問 非行が低年齢化しているなか、学校教育はどのような対処するか。

教育長 出逢い系サイト等、性犯罪が多発しているなか、性教育は小中学校一貫して生理、心理、社会面で系統だてて指導し家庭の皆様にもあらゆる機会をとおして理解と協力をしていただいている。心の教育に関しては体験学習やボランティア活動を実施しており、今後とも厳しい社会環境を生きぬく子供達に「人のために役立つ自分」を自覚できる教育を推進していきたい。

公共施設等へのバリアフリー化の推進、乳幼児の弱視等治療用眼鏡の補助制度、防災対策等を問う

藤林 たか子



オストメイト対応トイレ
(甲南図書館交流館)

問 市庁舎等にオストメイト（人工肛門等装着者）対応トイレの設置を。
市長 甲賀・信楽支所は将来改築を含めた改修計画が必要。水口庁舎は多目的トイレを応用して検討する。

問 乳幼児の弱視斜視治療用矯正眼鏡の補助金制度を。
市長 プラスチックレンズで安価な物と聞いており、税額控除の対象になるので補助制度は考えていない。
問 個人住宅の耐震改修に助成制度を。
市長 今年度は県・市より最高50万円の補助を10件分予算確保している。

問 広報やホームページに広告掲載をして収入増を。
市長 現時点では考えていない。
◆その他の質問事項
*学校のバリアフリー化
*災害時の弱者支援対策等

都市計画区域の再編と市街化調整区域の廃止について

廣岡 茂樹

問 都市計画区域は高度経済成長期に国土の乱開発が危惧されたことから、都市と農村の土地利用の調和を図る目的で設定された。その後30年が経ち社会経済情勢が大きく変化したにもかかわらず、開発を抑制すべき区域として線引きで市街化調整区域となった地域は個人住宅や事業所の建築が規制され、地方の活力が阻害されてきた。

新市にある異なった三つの都市計画区域（甲賀広域・土山・信楽高原）を再編するに当たっては、右の事情を踏まえて、市の周辺部の中山間地域の過疎化を防ぎ活性化を図ると共に、真に地域の均衡ある発展を目指して、土山町や信楽町のよ

うな線引きをしないこと、即ち市街化調整区域を設けないことに統一すべきである。但し、それに代えて、市条例を設けて地方自治体独自の開発の規制と適正な土地利用の施策を講じていくべきと考える。市長の所見を問う。

市長 市街化調整区域内における人口の減少や地元密着型工場の減少防止の観点から、本市にある三つの都市計画区域の再編に当たっては県と関係市と連携し、さらには総合計画との整合を図りつつ慎重に検討をし、18年度末には都市計画マスタープランに方向性を示したい。

東近江市や米原市にも同様な課題があるため、それぞれ県に意見を申し述べている。質問者の意見を真摯に受け止め、本市の市民ニーズに合う形を目指し、秩序ある都市計画の再編をしてまいりたい。

東近江市や米原市にも同様な課題があるため、それぞれ県に意見を申し述べている。質問者の意見を真摯に受け止め、本市の市民ニーズに合う形を目指し、秩序ある都市計画の再編をしてまいりたい。

- ①介護の取り組みについて
- ②災害時のライフライン、上下水道の安定供給について
- ③女性の会「婦人会」の活動について
- ④国際交流事業の考え方について

中島 茂

問 生涯現役で生きる社会など介護予防と社会復帰への取り組みを甲賀市の計画に。
市長 高齢者が家庭や地域で生涯を過ごし社会参加できる「自立の手助け」の視点に立ち介護の予防を図る。

問 上下道の整備を下水道工事と同時に整備を。又、災害時復旧に図面の管理をGPSやGISシステムで。
市長 上下道の工事と下水道工事の同時整備は最良の方法。GPSは大いに活用し、GISは甲賀市全体で構築

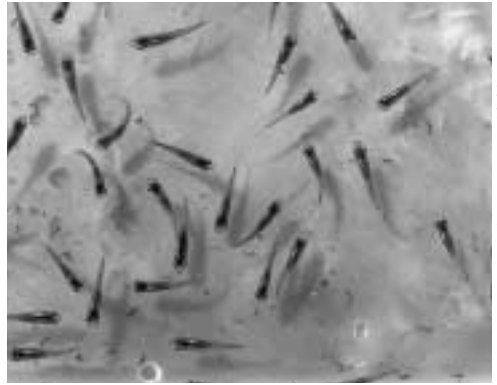
することが最善と考える。
問 「女性の会 婦人会」は社会的立場に応じ、生活者の立場から住みよいまちづくりに大きな役割を果たしてきたが会員数の減少など組織が弱体化。婦人会の活動をどのように評価し生かすのか又組織の活動の充実や組織の無い地域の対応策は。
市長 市の活動で「女性の会」の力を高く評価。組織は社会教育関係団体で自主的な運営が基本。水口地域に対しては復活に向け積極的なアプローチを望む。



問 国際交流、国際化施策姉妹都市関係について。
市長 甲賀市の国際交流は在日外国人支援と国際交流事業を継承し、市民主導で活動のため国際交流協会に補助。ミシガン州の姉妹都市提携は手続きを進める。

自然保護および 今後の補正予算等を問う

武田 一夫



メダカ 最近めつたに見なくなりました

問 自然保護について問う。

市長 自然保護や循環社会への取組は、市が地域づくりを進めるうえで、なくてはならないものである。

また、市の体制については、種々の事業実施に対して、それぞれの部署で自然保護への環境配慮抜きには考えられない状況である。さらに一歩進めるシステムが機能するよう努める。

問 今後の補正予算等を問う。

市長 本年度の補正予算は、厳しい財政運営が予想される。義務的経費のさらなる節減や工事等の入札差額は補正財源として確保し、必要度を十分検討する。来年度予算の編成が容易にできるか危惧している、厳しく事務事業を精査していく。

◆その他の質問事項

*「足元から人権や福祉を問う」として市役所、支所等のひらがな表示、外国語表示、点字表示などについて。

特産物の振興と 教育現場における 国旗・国歌の取扱いは

河合 定郎

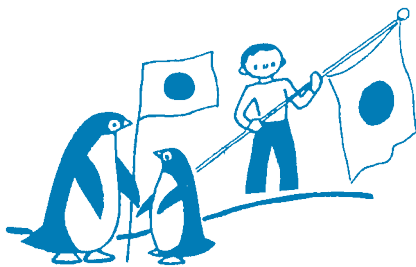
問 「地産地消」を推進すべく、近江伝統野菜（鮎河菜・杉谷なす・佐治南瓜など）の振興と、特産加工グループの育成・支援を。

市長 先ほど発表された農水省の地産地消推進行動計画でも、伝統野菜など地域特産物マイスターの認定、学校給食への利用促進が柱となっており、甲賀市でも地域食文化の伝承のためにも、特産加工グループの組織拡大・育成に力を入れるが、連絡協議会の組織の立ち上げ及び自主自立の団体となることも期待する。

問 卒業式などで国歌斉唱があっても、先生、生徒から声が聞こえてこない。教育現場における国旗・国歌の取扱いはどのように。

教育長 改訂の学習指導

要領では、国旗・国歌に対する指導が、より一層求められており、教育委員会でも現指導要領の趣旨に則り、学校教育の中で、その意義と必要性について、児童生徒が十分理解できるように、計画的系統的に指導を重ねることが大切であると考えている。



・信楽高原鐵道の 安全対策は万全か ・政策実現のための職員との 意見交換、内部提言の 活用を聞く

谷口 次雄

問 信楽高原鐵道安全管理。①事故防止のための安全対策②装備の点検ならびに職員教育、いずれも万全か。

市長 「市長ぐるっとトーク」で高原鐵道の現場を確認した。既設での安全対策では、いわゆるATS（自動列車停止装置）の設置やカーブでの脱線防止策などによる対策が講じられている。また毎年の鐵道軌道近代化設備整備補助金による重軌条交換等の修改善が行われ、安全確保に努めていた、安全対策を支援していく。点検については、法に基づき定期点検、専門業者によ

る点検が実施されている。教育については、『無理な運転はしない』を基本に日々教育訓練を実施しているが、さらなる教育の充実を指導していく。

問 市長と職員の情報交換はどのようにしているか。

市長 自治体組織での職員による政策形成は行政運営の基本である。職員全員の意欲と能力を最大限に引き出し、積極果敢に挑戦できる環境づくりが必要である。次長級職員で構成する幹事会議、部長会議、政策会議の3つからなる甲賀市総合行政管理局を設置、これらの会議が政策決定に至る役割を担っている。今後は、さらに職員各層との意見交流や情報共有の場を持つていきたい。また内部提言の活かし方については、内部協議での企画立案での活かされ方が中心である。今後は、職員の創意工夫による積極的な意見を自由に提案できるよう、早い時期に職員提案制度の導入を検討していきたい。

財政健全化へ自主財源の拡充を！
融和、均衡ある街作りへ
自治基本条例の制定を！
文化財の防災防災設備の設置に
補助支援を！

田中 勇

問 行財政コストの低減、自主財源の拡充を。

市長 人件費の適正管理や事務事業の効率化を高め、行政経費の節減を図る。又、納税意識の高揚を図り、税使用料の未納対策を進める。

問 市内工業団地への企業誘致の戦略は。

市長 県の企業誘致推進室との連携や、企業への個別訪問により企業誘致、早期立地を目指す。また、優遇税制や助成制度を生かすとともに都市機構、中小機構、工業団地造成事業主と一体となつて誘致施策を進めていく。

問 従来の枠組に捉われないう発想や創意工夫による自主財源確保への取組は。

市長 民間企業等からの広告収入は公平公正の観点よ

り、掲載範囲の定義など困難であり、議論の別れるところである。事務事業の改善等行政経費の節減に努めていく。

問 街づくりの原則「自治基本条例」の制定を。

市長 多様化する市民ニーズに合った行政システムへの転換へ、協働の街づくり

推進の取組をスタートさせた。今後市民との協働で条例作りを考えていく。

問 社寺に保管されている文化財の防災防災設備設置に補助支援を。

教育長 文化財を盗難や災害から守ることは、文化財保護行政としても緊急を要することであり、防犯防災設備等の設置事業補助は早い段階で予算の確保を図っていく。

まちに優しい自転車・歩行者空間について

岡村 俊男



水口町中心部 旧307号線

問 「まち」は、まちを形成する上において最も重要で、住民の健康、まちの発展に重大な役割をなすものである。魅力ある地域づくりのための自転車・歩行者空間の整備は。

市長 安全確保に向け、市道については、総合計画に位置づけ計画的な整備を進める。水口町においては特に平成15年度より作業を進めている「あんしん歩行工

問 本市においても、住民生活の利便性を高めるべく住居表示法に基づく住居表示を早急に実施すべきと考えるが如何か。

市長 市街地において、住居表示のアンケート調査などを実施し、住民のニーズを把握することや、説明会なども条件が整ったところから実施し、住居表示の実施を望まれ、理解や協力が得られるなら実施できるものと考えている。

問 多くの自治体でごみの半減化を目指した取り組みがなされている。生ごみの堆肥化はその有効な手段の一つであり、本市においても積極的に取り組むべきと考えるが如何か。

市長 本市のごみの量は年々増加し、衛生センターの焼却能力が限界にきている。

住居表示法に基づく住居表示、生ごみ堆肥化の推進、学校における健康・安全教育の推進について問う

加藤 かずたか

生ごみ堆肥化事業への参加世帯は、現在約14%であるが、平成19年度に1万世帯、約3分の1の世帯の参加を目標に進めていく。

問 本市においても、学校敷地内全面禁煙化・脱法ドラッグを含む薬物乱用防止教育・学校現場における危険予知トレーニング(KYIT)の導入を積極的に推進すべきではないか。

教育長 地域のご理解・ご協力を得ながら早い段階で校内禁煙が実施できるよう努める。現在の薬物乱用防止教育に脱法ドラッグを加える必要があるので、指導法を含め検討する。救急医療にかかるケースが後を絶たない。企業などで行われているKYITは学校でも有効に働くと思われるので、その手法につき研究する。

・災害発生時(事故・天災等)における
初期救急体制の確立について
・甲賀市における観光客誘致対策と
地域活性化について

中西 弥兵衛

問 本庁・支所における指揮・命令体制について。

市長 事故等の対策本部設置については県の指針に従い設置する。また現場や支所と本庁との情報収集については通信不測事態を想定し無線や衛生電話等の検討が必要と考えている。

問 医師・消防隊員のトリアージ訓練等救急医療体制について。

市長 消防通信システムでベッド数の把握や広域相互応援体制を整えている。一方大災害を想定してのトリアージ訓練については今夏の訓練に取り入れたい。

問 防災放送システムの早期構築について。

市長 信楽有線施設も含め行政情報と防災情報と併せあらゆるシステムについて鋭意検討中である。

問 ロケ地のPRと大河ドラマの誘致について。

「鶴瓶の家族に乾杯」などロケの反響の大きさを再認識したところである。今後もTVDドラマの誘致をめざし積極的に取組みたい。

市長 映画「火火」やTVD

問 紫香楽宮歴史街道モデル事業の推進について。

市長 甲賀市は古代から日本の歴史に大きくかわつてきた地域であり、信楽町観光協会で取組みの紫香楽宮歴史街道事業についてはルート上に陶製案内板を設置するなど高く評価するものである。今後は観光交流空間モデル事業の指定に向け、陶都信楽の原風景であるのぼり窯跡の産業考古学遺産としての保存も含め関係機関と協議したいと考えている。



学童保育について

山下 孝司



油日幼稚園と隣接した「甲賀町放課後児童クラブ」

今年から公設公営から公設民営になりました。また、夏休み春休みには希望児童数も増え、写真の施設での保育が困難になりました。

問 学童保育の充実が必要でないか伺う。
市長 近年の少子化の進行、家庭や地域の子育て機能の低下など児童をめぐる問題の複雑化・多様化に適切な対応が重要であり、学童保育は、保護者が昼間家庭にいない低学年児童の心身の健全育成を図ることにつながる。

問 公設民営の基本について伺う。

市長 こうか親と子応援アクションプラン」に掲げる平成21年度を目途に充実を図る。

基本的に施設は公設で、運営は保護者や地域社会が一体となった運営とし、市として必要な支援は行うので地域の支援を願う。

住民サービスのあり方について
各種スポーツ施設の管理運営について
市が補助金を支出する団体と
行政のかかり方について

神田 泰男

問 各種検診などの案内について合併前と大きく変わった事により、受診率の低下はないか。

市長 1年間実施する各種の検診を取りまとめ検診カレンダーを配布した。「自分の健康は自分でつくる」をモットーに健康管理に対する意識の高揚を図っている。17年度始まったばかりである。地域の実情に合わせて啓発活動に取り組んでいく。

問 地域福祉活動の委託金が大幅に削減されたが。

市長 「地域が一体となって支えあう健康・福祉のまちづくり」を進めるため、甲賀市と甲賀市社会福祉協議会が一体となって住民の生活ニーズやまちづくりの声を活かした計画として、

「甲賀市地域福祉計画」の策定をする。その中で助成のあり方についても検討していく。

問 市内のスポーツ施設の使用料は、公平に徴収しているか。

教育長 合併前において現状のまま新市に引き継ぐこととなっている。現在進めている「スポーツ振興審議会」において均一化に向けた整備をしていく。

問 市が補助金を支出する団体をどのように民間団体としていくのか。

市長及び教育長 補助金を出す団体は多種多様になっている。市の職員が事務局を担当することは好ましくない。基本的に事務局は団体で設置していただくよう、指導・調整をしていく。

地場産業としての 信楽焼の振興について

岩田 孝之

共に向上する経済活動が必須と認識している。

問 時代に対応した振興策を問う。

市長 多様化する消費者ニーズに対応するため、「いい商品」を作ることが重要と思う。伝統産業・信楽焼の原点に立ち返り、信楽焼の特徴を活かした「技」や「質」新しい「デザイン」にこだわった新たなブランドづくりを目指し取り組んできた。

問 信楽焼生産実態調査によると、毎年生産額が減少し、下げ止まりが見られないうが現状をどのように認識するか。

市長 減少の主な理由としては、平成4年に総生産額の55%を占めていた建築用タイルの生産額がバブル崩壊以降の建築等の減少により、平成16年度には3分の1まで落ち込んだこと、大量生産・大量消費から少量多品目生産への移行が急速に進んだ事による。時代の変化に対応した生産活動に転換し、知名度や生産額が

問 健康・コミュニケーション・憩いの場として多くの市民の皆さんに、楽しく利用していただいている間伐材での休憩所・水洗トイレの設置・梅の木団地裏駐車場及び高塚橋までの整備、水口管理会への地代等設置整備を実施する考えは。

市長 18年度から賃貸契約が出来よう管理会と十分協議して決定する。またゴルフ場周辺整備についても、契約時に十分に考える。

問 現在の甲賀病院の場所に医療機関を残す事、市民病院に関する事、再度伺う。

市長 『地域医療に関する意見書』を踏まえ『甲賀病院跡地処分問題検討会』を設立し有効利用を検討する。市民病院については経営改善が喫緊の課題である。4月から担当事務部長を配置し医師の確保、経営改善検

旧大字水口財産管理会所有の 野洲川グラウンドゴルフ場管理・運営の今後の方針は!!

山川 宏治

討委員会で協議している。

問 国際交流事業を伺う。
市内6中学校2年生と保護者の皆さんに青少年交流事業としてドイツ7月5日〜9日間、大韓民国7月13日〜8日間の使節団参加募集が配布され、後援が甲賀市と教育委員会となっているが、なぜ夏休み前なのか。生徒の休学、引率の先生、両国の受け入れの把握を承知していたのか、又応募者少数で中止になり、信頼を失なった行政と交流協会の責任は。

市長 計画準備期間を十分に持たず、周知の方法に問題があり、共通理解がない状態が進めた事は遺憾であり強く抗議をした。

教育長 事前の協議もなく計画や保護者配布書面も後日知り動揺を与えたことは遺憾。

防災対策について

渡辺 正利

問 広域災害の発生時、どのような地域住民一体となった防災体制を考えられているか。また現在どのような災害の発生を推定され対応を考えておられるのか。危険地帯については住民の皆さんに充分周知されるか。

市長 防災対策において自然災害は、人的に未然に防ぐことは現段階では非常に難しく、万が一発生した場合に、どのような迅速かつ的確に対応できるかが重要である。

いざ災害が発生した場合には初期活動、初動体制が大変重要となるもので、そのために警察、消防、行政等関係機関が連携し、地域

住民の皆さんと一体となった対応が必要である。そのため、行政機関がしなければならぬこと、また地域や個人ができることなど、一体的な取り組みが必要であるものと考ええる。

このことから、地域では、地域の実情にあった自主防災組織の育成・強化を図っていたら大きく、そのための体制づくり等への支援策を講じるので、地域でも、なお一層の取り組みの推進をお願いしたい。

また、広域災害における体制であるが、現在、地域防災計画の策定作業を進めており、策定後、行政各部署において、危機管理意識を高め、災害に対応できる行政体制を強化しなければならぬと強く考えるところに、自主防災組織の育成・強化並びに、消防、警察及びライフライン関係者、支援事業者等と併せて東海道災害協定を含む県境を越えての連携を図るよう関係機関と協議を進めていく。

新しい道路と橋梁の取付について

石川 善太郎



この先に計画されている道路

問 この17年3月に貴生川地域の圃場整備が完成し、立派な一般農道も完成した。この農道と水口町林口とを結ぶ道路の取付が旧町の時から計画されており、新市建設計画にも入れられている。この路線は国道1号と307号を結ぶ水口地域の外環状線として位置付けられている重要な路線であり、移転新築がなされる甲賀病院の各地からのアクセス道路としても価値のある路線

である。本路線の現時点での進捗状況について、実現に向けての方策を問う。
市長 道路計画に関連する水口町田中地区圃場整備は基本計画を作成し、地元役員との協議を進めている。この基本計画と併せながら新市建設計画に基づき整備を進めていく。野洲川の橋梁等に相当の事業費を要し、長期化が予想されるので、補助事業等の導入ができる手法を検討している。

求められる未来志向のまちづくり ①コミュニティバスの将来的ビジョン ②有害廃棄物の次世代への影響に懸念

服部 和昭

問 市民の足として走らすコミュニティバスの利便性に高齢者などへのサービスが市民生活の活性につながるのではないか。

市長 多様な方が利用しやすいコミュニティバスになるよう本年秋を目標に路線やダイヤの整備をしていく。

問 甲賀の将来の交通体系に、鉄道に恵まれない地域にもバスと鉄道の連携を重視した、バスが直接鉄道ホームに入るシステムはどうか。

市長 交通機関の乗継ぎのためには鉄道駅ホームから乗場までの経路のハード面の継ぎ目の解消を進めることは必要と考える。

問 県公社の管理にある旧甲賀理立処分場は現在も有害廃棄物の危険にさらされ水質検査を続けている負の遺産。自然環境を粗末に扱

う傾向に子ども世代への影響を懸念する。

市長 施設の水質管理状況には問題はない。今後とも引き続き維持管理を県公社に求めていく。

問 新しい施設の建設は県と甲賀神地先との協定で殆んど進められてきた。循環型社会形成の推進で排出量は減量傾向にある。滋賀県は近畿の生活用水を抱えた環境にこだわる特別な県、河川環境は広域行政が働かなくてはならない。なぜこの地が適地と理解したか。

市長 滋賀県内の産業廃棄物の適正処理を図る上で緊急に整備する必要がある。地形、地質、各種法規制及び運営・管理している施設の経験等から当該地を適地として計画された。

①情報を公開し開かれた市政の推進について ②市のスポーツ振興について

田中新人

問 これからの行政運営は市民と同じ目線で考え互いに連携協力して、まちづくりを進めることが重要であり、詳細予算書を区長・地域審議会等に配布すべきと考えるが。

市長 情報公開は住民参加のまちづくりの基本であると考えている。各支所及び図書館において市民に公開をしており、誰でも見たいだけ。区長会及び地域審議会の委員には、全体予

算についての説明を財政部長及び担当がそれぞれの会議に出席し、説明を行った。また、市民の方々が予算の説明要望があれば財政担当が向き説明をさせていただく。

問 子どもから老人まで健康で明るい市民生活を保障する、スポーツ都市づくり甲賀市の現状と今後の計画を問う。

市長 甲賀市においても、国の「スポーツ振興基本法」のもと生涯スポーツ社会の実現に向けて総合型地域スポーツクラブが平成17年度からは8クラブの設立となり、各地域で子どもから高齢者までがスポーツを楽しめる生涯スポーツの振興に努めているところである。今後は本年度に設置する「甲賀市スポーツ振興審議会」において調査審議いただき、甲賀市における基本構想である「スポーツの振興と市民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活」の具現化につなげてまいりたいと考えている。

住民健診 医療機関と草の根ハウス受診の 二本立を望む

的場計利

問 住民健診が医療機関受診となり、より精度が高くなった事は喜ばしいが、予約等不便も感じる。草の根ハウスでの受診を復活しどちらでも受けられるように改善はできないか。

市長 高齢者になる程何らかの疾病があると考えられる事から、主治医にしっかりと診察を受ける方が安心と考える。また、受診後何らかの危険因子がある場合早期の医療につなげるため医療機関受診を実施している。

問 より精度の高い健診であつても受診の機会を失えば元も子もなくなる。故に簡便な草の根ハウスの受診を併用できないのか。

健康福祉部長 年度の実施結果や住民の利便を考えより良い方向に調整する。

問 甲南町ではまちづくり

の核として平成19年度未開通予定の第二名神インター、PA3セクの活用を捉まえている。

市として地元・商工業者や各種団体の活動展開の先導役、まとめ役として今すぐにも働き掛けをする必要があると考えるが。

市長 市内における第二名神の工事着手率は100%、この道路の早期完成を強く望むものである。近畿・中部の産業文化交流の中間に位置する本市の将来にとって地域経済の活性化対策は大変重要だ。議員指摘のとおり、地域の各種団体と情報共有し、目指すべき方向を同じくして、まちづくりを進めなければならない。地域の皆様と力を合わせ迅速に進めていく。

行政サービス向上の 取組について 市職員の人事管理について 教育問題について

伴 資 男

問 業務の標準化と標準書の整備状況は。

市長 市行政のあらゆる業務についてマニュアル化を図ると共に、庁内行政事務改善委員会を中心に、継続的に事務処理方法や執務環境の見直しを行い、市民が満足していただく業務の遂行をめざし、努力をしていく。

問 職員の勤務評定制度の確立は。

市長 現在、評定制度が確立されていない状況であり、合併後の市として新たな勤務評定制度の確率が必要となっている。職員の能力や実績を適切に評価すること、適材適所の人事配置に

資することや、職員の長所の更なる強化と短所の改善が、人材を育て、業務の効率の遂行に繋がる。本年度より新たな勤務評定制度の検討作業に取り組み。

問 やる気を起こす意識改革の取組について。

市長 専門技術研修等においては受身ではなく、積極的な希望参加型による研修に心がけ、又、自らが課題を見つけ行う自己研修に対しても支援をしている。又、本年度は「職員意識改革・職場活性化研修」の実施も計画している。

問 家庭教育の位置付けと啓発について。

教育長 家庭教育は、教育の原点であり、子どもの人格形成上非常に大切である。本市も重要課題と位置付け、2名の家庭教育指導員を配置し、おしゃべりサロンの拡大や、かふかドリームプロジェクト等で子育て相談の機会を設けている。

◆その他の質問事項
*住民の転入・転出の情報提供について

交通機関の 安全対策は万全か

野田 卓治

問 ①信楽高原鐵道について。②コミュニティバスと公用車の安全対策について。

市長 ①乗客の安全対策に取組まれているが充分でなく、新型ATSの設置を平成21年度までに義務づける。一方車両の点検、社員教育の充実を図る。

②バス事業者からの安全対策の報告を確認し安全で信頼の出来るサービスを安定的に提供できるよう「安全運転・事故防止」に努める。

問 下水道工事に伴い計画的に整備を進める必要がある。

市長 道路舗装復旧工事は、二重、三重の掘り返しとならないよう、上下水道部、建設部等と調整を行い、効果的に促進する。

問 市内5館のネットワーク化に伴い、各小



伴谷東小学校

高齢者・障害者が 利用しやすい施設を

増田 定雄

問 平成15年法律改正、施工があった、ハートビル法、高齢者、身体障害者が円滑に利用できる市内公共建築物の一層の改修、改善計画について。

市長 公共施設については、新たな施設は設置していき、利用者が多い施設で既存の施設等についても、利用者の視点に立つて、優先度の高い施設から順次改修していく。

一人親家庭児童支援の増額を
問 甲賀市の将来を託す子ども達の支援には、市長は大変暖かい心の持ち主で知られる。一人親家庭等児童育成手当について、第一子と同額の手当を、第二子、第三子にも支給する考えはないか。

市長 一人親家庭等児童育成手当については、新市において、独自事業として、育成手当を創設した。旧町での支給額より多く手当を決めている。1人の場合年額4万8千円、2人の場合、年額7万2千円、3人の場合、年額9万6千円となっており、2人、3人の場合、2倍3倍とする考えはない。



早期に改修が望まれる施設

「保健と福祉のまちづくり」 について 子育て支援センターについて

宇野 万里子

乳幼児の予防注射について
問 乳幼児の予防注射は合併でどうなったか。人口の多い水口では以前と変わっていないが、土山や、甲賀、甲南などは、旧町内で受けられない。また、旧隣町まで乳児を連れて行くのは2人がかり。市長は実態を把握しているか。合併前の旧町単位で接種出来るようになるかと思うがどうか。

市長 医療機関委託による個別・通年接種に変更した。接種後の副反応が起こった場合など、救急体制がとれてよい。

住民基本健診について

問 住民基本健診は、60歳以上の受診について、医療機関となった。医療機関での受診は多くの人が不便と感じている。開業医では眼底検査も出来ない。過去の受診率から見ても60歳以上が多い。旧町のように集団で実施してほしいという声が多いがどうか。

市長 60歳以上の今までの検診結果から、要指導の受診者が多く、早期発見、早期治療の点から、医療機関にした。

健診通知について

問 健診カレンダーは、分かりにくい。乳幼児の予防注射・基本健診・がん検診など旧町のように個人通知し、受診率を上げるべき。

市長 老人会など事前の啓発活動に努めているが、更に受診状況や、地域の声の把握に努め考える。

問 土山子育て支援センター（おひさま）に陽が当たるように解消をされたい。

市長 既存施設の利用を視野に入れ考えていきたい。

- ① 住宅リフォーム助成制度の創設を求める。
- ② 名坂地先の農業用ため池の防災改修を緊急に。
- ③ 県立水口文化芸術会館の存続を強く要望せよ。
- ④ 公立甲賀病院の移転後、既存施設の有効活用を要望する。

小松 正人

問 ①について。

市長 県内では、彦根市を含む6市1町で実施されている。本制度の創設は、今後の検討課題とする。

問 ②について。

市長 ため池の災害対策は「ため池緊急点検」を7月頃に実施し、緊急性を要する「ため池」から整備する。又、名坂区里山林と県自然公園のある一帯の整備活用は、地元での話し合いを待つ。

問 ③について。

市長 地域住民の願いを受け、意を強くし、教育長と共に、再三再四存続を県に要望する。



甲賀地域文化の拠点「県立水口文化芸術会館」

甲賀市の次世代育成行動計画を問う

高野由利

市内バラバラの道路案内標識



問 甲賀市次世代育成行動計画が4月から実施されているが、新市総合発展計画も策定されていない中、具体的な実行性が問われる。

保育園の職員配置は。

市長 原則的にクラス担任は正職員だが、対応出来ない場合や延長保育、低年齢児保育等は補助としてパート保育士、臨時職員を配置。保育士の研修を行ない、マンパワー確保に努める。

問 DV・要養護児童施策の充実が切望されているが。

市長 全市的に関係機関が連携したネットワーク会議の設置を本年度中に行う。

きこもり施策の具体策は。

教育長 子どもの権利条約を遵守する。引きこもりは福祉施策だが実態はつかめておらず、17年度県の調査に期待する。福祉関係各課との連携で育成推進に取り組んでいきたい。

問 少子化への歯止めは重要課題であり、従来の縦割り行政ではなく各課連携のもと第三者評価も含め受け皿となる担当課を設置すべきではないか。

健康福祉部長 次世代育成は厚労省の所管であり子育て支援が中心。しかし理念は全体に通じる問題。

道路標示・案内に町名を!

問 各旧町発展のためにも町名を大切に残すべきでは。

市長 旧水口と旧甲賀の表示が難しい。旧町名を残す方向で努めている。

約束違反の同和地区水洗化補助 ・公民館の整備を ・コミュニティバス停に上屋を作れ

安井直明

問 同和地区の持ち家の水洗化補助制度は、合併協定水口町の要綱により7万円と決めたが、水口町は合併間近の9月21日に独自に要領で60万円出せるとした。約束が違う、必要なものは一般施策にせよ、今後の処理は。

市長 要領は無効とし、今後検討する。

公民館のあり方を問う

問 甲南や甲賀は公民館が1館のみ、また、隣保館等

は、課長や補佐を配置している。今後5町の公民館の配置はどうか。土山町の公民館は壁紙がハゲ落ちたりカーペットが汚れすり切れている、整備はどうするか。

教育長 配置は今後検討。整備は充実をはかる。

**コミュニティバス停留所を
設け上屋設置を。新設・改修等には補助をせよ。**

問 主に高齢者や学生が利用しているコミュニティバスの止まるところで、病院支所、学校等の前には、停留所を設け上屋を設置せよ。

また、東前野など地元自治会が作った停留所の新設改修などは、旧土山町には補助金制度があったが合併でなくなった、停留所に補助をせよ。

市長 上屋は段階的に進めるが、補助は考えていない。

土砂災害防止は万全か 「警戒区域指定」で周知を!

大谷 大一郎

大戸川の源流域に位置することから、多くの土砂災害危険区域がある。

6月は「土砂災害防止月間」であり、本市においても5月29日に総合防災訓練と防災フェスタを開催。

問 県は土砂災害防止法に基づき、同警戒区域・特別警戒区域を発表した。本市における概況をたずねる。

市長 県内の土砂災害危険箇所は4904箇所となっており、うち甲賀市における全体像は土石流・354箇所、急傾斜地・431箇所、地すべり・14箇所となっている。本市は鈴鹿山地の山懐にあり、野洲川・杣川・

このうち基礎調査の完了した区域から順次、関係区へ県とともに説明にあがり「警戒区域指定」をすることとなった。その内容は土砂災害警戒区域(災害の恐れのある区域)をイエローゾーンと呼び、土石流(水口・3、甲南・4、信楽・19)26箇所、急傾斜(水口・8、信楽・13)21箇所、合わせて47箇所の指定があり、その中で更に特別警戒区域(建物に損害が生じ、住民に著しい危険が生じる恐れのある区域)をレッドゾーンと呼び、2箇所を指定した。

問 同区域と自主防災組織を連携させ、安全・安心の防災体制づくりを。

市長 この警戒区域に該当する区は12区で、そのうち杉谷・田代・多羅尾の3区に自主防災組織がある。今後も本市のさまざまな災害を考えると河川浸水の危険もあり、全市の自主防災組織設置が理想と考えている。



市からの補助を 東前野バス

鉄道施設整備基金 差額はいつ入る

高橋 一幸

問 信楽高原鉄道衝突事故から14年たった。

鉄道施設の安全整備が今後とも大事ということ、昨年3月「施設整備基金」を設置して5億円を予算計上していたのに、3月の決算審査では3億5千万円だった。この差1億5千万円の埋め合わせについての対応説明を求



める。

市長 旧信楽町において、事故当初に出資した貸付金のうち平成15年度に返還を受け、財政調整基金に3億5千万円を積み立て、利子分1億5千万円については、平成16年度に県の了解をえて返還されるとの見込みで合計5億円を施設整備基金に積み立てる予算であった。しかし「利子分」についてはJRと高原鉄道との補償交渉が決着した段階で施設整備基金に積み立てることとなる。

委員会報告

総務

消防防災施設調査

委員長 徳地 清平

去る5月12

日委員会を開催し先の3月定例議会で制定された「甲賀市史編さん委員会条例」について協議しました。この事業は完成までに12年間の長期計画となっており事業計画概要と現況報告を受け意見交換をしました。編



水口岩上防災備蓄倉庫前で

さん関係者相互の連携、資料収集の過程も大事にすべき等の発言がありました。

次に市内の消防防災施設の現地調査を行い、希望ヶ丘に建設される防災コミュニティセン

ター予定地、4月に竣工した甲賀方面隊消防拠点施設の視察、市内に設置されている防災備蓄倉庫のうち水口岩上備蓄倉庫の現地調査では、非常食のコンビ二との提携や維持管理、更新マニュアル等、多くの意見がありました。

現在市内全域への情報手段は唯一「広報紙」のみですが、それ以外の手段としては「有線放送電話（旧3町）」・「防災行政無線」及び「水口テレビ」と三機能が存在しますが、それぞれシステムが異なる為に一元化することは不可能です。その為に「地域情報化推進計画」の策定を急ぎ、「地域間格差の解消」と情報の有効活用を検討しなければ、「情報過疎地」になりかねません。当委員会では、全域に公平で均質な情報の発信が可能なる「システム基盤の整備」及び「情報のツール」を探るべく調査研究の

為、先進地視察を含め勉強会を持ち続けておりますが、より現状の理解を深めるべく、研鑽を重ねて参ります。現在情報の基盤として「光ケーブル」の敷設などが粗面上上がっておりますが、何故「光ケーブルなのか？」既存の配信設備「有線放送電話」や「ケーブルテレビ」をどうするのか？新たな情報システムの構築に要する「設備費・維持管理費・加入者率」など問題点も顕在化してきました。「新たな市域全体へのネットワーク」構築のための課題や方法論として総務省の補助事業の活用を含め、行政の出資・参画による「第三セクター方式」の検討など議論をしておりますが、現在はまだ入口論の段階です。いずれにしても全市一元化した「新ネットワーク」構築の実現化に全力で取り組みたいと思っております。

地域情報化推進計画

委員長 福永 顥



企画常任委員会
現地視察

議論をしておりますが、現在はまだ入口論の段階です。いずれにしても全市一元化した「新ネットワーク」構築の実現化に全力で取り組みたいと思っております。

企画

民生

地域の生活安全と
少子化対策を

委員長 堀 武 治

本会議付託案件について

・生活安全条例の制定
犯罪のない住み良い地域
社会を実現する目的。「可
決」

・3人目以降の保育料の無
料化を求める請願書
少子化対策と子育ての一
環として、保育料の保護者
負担の軽減を「採択」。

・国民健康保険
税引き下げを
求める請願書
国保税が高く
て払えない世帯
が居られますが、
今後益々高齢化
が進み、医療技
術の高度化等医
療費の増加が予
想されるので現
在以上の一般会
計からの繰入れ
は厳しく、引き
下げは「不採択」。



甲賀広域行政組合衛生センター 焼却場制御室

「所管事務調査」

5月10日左記の通り実施
・甲賀市次世代育成支援地
域行動計画について
健康福祉部長・課長よ
り説明を受ける。

・学童保育について貴生川
学童保育所を視察
・甲賀広域行政組合衛生セ
ンター現地視察

I 議案審査(付託案件)

甲賀市少年センター条例
の制定について

本案は、甲賀・湖南防犯
自治会の付属機関として設
置されていたが、本年4月
から湖南市が独自に設置さ
れたことにより「甲賀市少
年センター」として正式に
設置するものです。

本件は本市の次代を担う
青少年の育成に更なる充実
を図るため「甲賀市少年セ
ンター条例」を制定するも
ので、少年の非行を防止し
健全な育成を推進する拠点
として、少年の悩みごと相
談や少年支援、少年補導、
有害環境の浄化などきめ細
かく地域に密着した活動を

文教

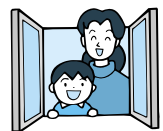
委員会報告

委員長

青 木 義 治

展開すること
としていきます。

以上、全会
一致で可決す
べきものと決
定しました。



II 所管事務調査(視察)

① 市立伴合東小学校
生涯学習社会に対応する
ため、学校施設を地域に開
放し、学校と地域の一体化
を目指し、地域に開かれた
学校として推進しています。

又、自然環境に配慮され太
陽電池発電システムを利用
し、バリアフリー化と木の
ぬくもりを感じる木目調の
和やかな雰囲気の家舎です。

② 甲賀図書情報館

誘導チャイム、書架間の
広さなどユニバーサルデザ
インを考慮した設計による
大きな窓からの景観は、く
つろぎの場となる施設です。

③ 甲南図書交流館

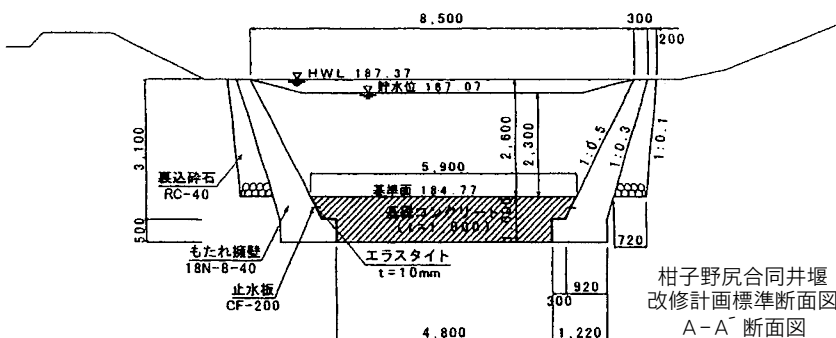
太陽光発電・空調システ
ム・自然採光など、環境に
やさしい施設で、視聴覚ホ
ール、おはなしの部屋、ゆめ
工房など、人と人が出合
う交流の広場です。

産業経済

甲南町柑子野尻
合同井堰改修について

委員長 望 月 武 雄

平成18年度、団体営農業用河川工作物応急対策事業に
て、ゴム引布製起伏井堰に改修。よって、取水が容易に
なります。
事業費 46,000千円



柑子野尻合同井堰
改修計画標準断面図
A-A' 断面図

農業委員の
改選法改正と
任期満了

合併して農業委員
の人数は、現在82名
です。任期は7月19
日になっていきます。
全国統一の選挙が7
月10日に執行されま
すが、新体制では、
選挙で30名、団体推
薦等で7名、合計37
名になります。
法律も改正され、
団体推薦に土地改良
区の代表が1名追加
されました。しかし
議会推薦の委員が、
5名から4名になり、
1名少なくなりまし
た。

建設 第二名神 高速道路 I Cアクセス 道路視察

委員長
北川 洋一郎

6月10日全員出席のもと、議長、議会議務局長が参加され、建設部長、課長、係長の説明を受けて現地視察をしました。

第二名神高速道路I Cアクセス道路、甲賀土山第一工区、第二工区、県道甲南I C、信楽I C国道307号線を視察。帰路、水口町山上の広徳寺展望台より甲賀市を一望し、当委員会は、第二名神の一日も早い供用開始を願ひ散会しました。



信楽I C 国道307号線（信楽道路）

この特別委員会
は、市民の足でも
あります
「鉄道部
会」と「バ
ス部会」
に別れ、
皆さんの意向を踏まえ「便利
な乗り物」について審議
し、意見具申をします。
まず鉄道部会は、4月26
日に信楽支所において信楽
高原鐵道の現状と、事故対
策について聞き取り調査し
ました。



まず補償費約32億の負担割合、JR西日本と、滋賀県・信楽高原鐵道との持ち分が未解決となっております。
(現在裁判中)

なお、草津線の複線化と、増便や、駅舎の改築（寺庄駅と甲南駅）等の促進について強く要請しました。

バス部会は、5月9日市役所で開催し、合併後今、5町それぞれの計画によってバラバラに運行されているため、市民の苦情から、「便利で安心・安全な乗り物を目ざし」、現在32路線、124系統、35車両で運行されている路線も、時間帯を抜本的に見直し、真に市民に喜んでいただけるような路線運行をと、強い意見が出されました。

交通対策 特別委員会 委員 平田 憲



このことから市では今年10月までに調査し、乗り継ぎや路線など見直しを行なうため調査に入りました。

物産廃棄物 環境汚染なくすために 委員 宇野 万里子



4月27日第1回目の委員会を開きました。

甲賀市のゴミ行政の中で、一般廃棄物については、民生常任委員会が所管し、当委員会は産業廃棄物について検証することを確認しました。

まず、新しく甲賀町神地先に建設が進められている「クリーンセンター滋賀」について、(財)滋賀県環境事業公社から説明を聞き、処分場の概要と進捗状況の把握をすることにしました。

旧甲賀・土山町については、度重なる議論の機会があったものの、他の3町選出の議員については、初めてのことであり、活発な質問がありました。
特に、安全性・地震対策・進入、退出路・監視委員の人選経過等々、内容的に高

委員 宇野 万里子
度な議論が集中しました。今後平成20年操業に向けて建設が進む中で、当委員会としての役割の重要性を実感したところです。午後からは、「クリーンセンター滋賀」と、同時に信楽の「市立不燃廃棄物処理場」を現地調査しました。

7月13日に、平成4年度より操業されている豊田市にある「御船産業廃棄物処分場」の現地見学により、安全性について、研鑽を積みました。



編集後記

本来土用とは立春、立夏、立秋、立冬の前のそれぞれ18日間のことだが、ふつう土用といった場合は立秋の前の夏の土用が代表格。やがて気になる政局の秋を迎えることになります。

去る6月8日に開会した定例会は報告案件7、条例案件7、補正予算案1、契約案件9、その他請願や意見書などを審議し、6月22日閉会しました。

この15日間の議会では、新市の新しい行政の流れをどうつくるのか、住みよさと地域の活力をどう創出するのか、全員が情熱を傾けて論議してまいりました。

市民の皆さんに喜んで読んでいただける紙面づくりについて、皆さんのご意見をお待ちしております。

(高橋慶一)